

## 化学物質用途分類表の改正について

- 用途分類見直しの観点
- 用途分類改正案
  - 用途分類のバージョン管理導入
  - 用途分類の見直し
    - ① 過大・過小評価してしまう用途分類の解消
    - ② 問い合わせがあった事例の反映
    - ③ 複数の用途分類に重複して該当していた用途の整理
    - ④ 詳細用途分類名の修正
    - ⑤ 新たな知見による修正

## 用途分類見直しの観点

### (ア)類似した排出シナリオの用途をまとめる

- 類似した排出シナリオが想定された複数の詳細用途分類を同一の用途分類としていたが、過去8年間の運用を通じた知見によって、実際は異なる排出シナリオとすべきことが判明。
- また、「用途分類、詳細用途分類」には、すべての用途が明記されているわけではないため、判断できない用途については事業者から照会等有。
  - 再度、「用途分類、詳細用途分類」を精査する。その際、リスク評価結果への影響を考慮する。

### (イ)事業者の実行可能性

- 届出を行う「製造・輸入事業者」が、届出可能な(解りやすい)用途分類であることを考慮する。

今回の用途分類見直しでは、インパクトの大きい問題点を中心に、事業者の実行可能性を考慮し、類似した排出シナリオを同一用途にまとめる。

# 用途分類のバージョン管理導入

- 背景
  - 用途分類の追加・削除を予定しているが、事業者が新しい用途分類で届け出しているのかどうか、行政側は確認するすべがない
- 具体的な対応
  - version管理を行うため、用途分類を三桁に変更例) #01「中間物」→#101「中間物」

3

## 用途分類の見直し

—①過大・過小評価してしまう用途分類の解消—

- 対象用途
  - 過大・過小してしまう可能性がある詳細用途
    - 発泡剤(#27-k又は#28-j)
    - 芳香剤、消臭剤(#22)
    - プロセス油の基油及び添加剤(#36c、#36g)
- 具体的な対応
  - より適切な用途分類に再分類し、必要に応じて詳細用途分類を新設

4

# 発泡剤 (#27-k又は#28-j)

- 現状
  - プラスチック用途では#27-k、ゴム用途では#28-jに該当
- 問題点
  - 発泡剤は原理の違いで排出係数が異なる
    - 物理発泡剤: 気化による発泡のため、排出量が大さいと想定
    - 化学発泡剤: 化学反応による発泡のため、排出量は小さいと想定
- 対応
  - 物理発泡剤: #08エアゾール用溶剤に詳細用途分類を新設
  - 化学発泡剤: #21火薬類に詳細用途分類を新設

※ 審議会の委員等から用途分類・排出係数の妥当性に対する指摘あり

5

# 発泡剤 (#27-k又は#28-j)

現行				変更案			
用途番号 (0)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号 (0)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
08	エアゾール用溶剤	a	エアゾール噴射剤、希釈剤	108	エアゾール用溶剤、物理発泡剤	a	エアゾール噴射剤、希釈剤
		z	その他			b	物理発泡剤
						z	その他
21	火薬類 [煙火を含む]	a	火薬、爆薬、火工品(#21-bを除く)、煙火	121	火薬類、化学発泡剤、固形塗料 [煙火を含む]	a	火薬、爆薬、火工品(#21-bを除く)、煙火
		b	自動車安全部品用ガス発生剤			b	自動車安全部品用ガス発生剤
						c	化学発泡剤
		z	その他			d	固形塗料
				z	その他		
27	プラスチック、プラスチック添加剤、プラスチック加工助剤 [#15,16,23,25,28を除く] [着色剤は#11]	a	成形品基材(プラスチック、合成皮革、合成紙、発泡体)	127	プラスチック、プラスチック添加剤、プラスチック加工助剤	a	成形品基材(プラスチック、合成皮革、人工皮革、合成紙、発泡体)
		...	...			...	...
		k	発泡剤、ラジカル発生剤			k	ラジカル発生剤
		...	...			...	...
		y	その他の添加剤(改質剤等)			y	その他の添加剤(改質剤等)
z	その他	z	その他				
28	合成ゴム、ゴム用添加剤、ゴム用加工助剤 [着色剤は#11]	a	成形品基材(エラストマー(合成ゴム))	128	合成ゴム、ゴム用添加剤、ゴム用加工助剤	a	成形品基材(エラストマー(合成ゴム))
		...	...			...	...
		j	発泡剤			(廃止)	(廃止)
		...	...			...	...
				y	その他の添加剤(改質剤等)		
				z	その他		

6

## 芳香剤、消臭剤(#22)

- 現状
  - 洗浄剤の香料は用途番号#22-aに該当
- 問題点
  - #22-a洗浄剤の香料は全量水域排出だが、#22-b, c, dの芳香剤、消臭剤等は全量大気排出であり、同一用途分類内で排出係数の整合がとれていない
- 対応
  - 洗浄剤の香料は#13に移動し、詳細用途分類「#13-e香料」を新設
  - 今まで#22-zに分類されていた香料(#22-a, b, c以外の香料)は新たに#22-eに分類

7

## 芳香剤、消臭剤(#22)

現行				変更案				
用途番号(#)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号(#)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	
13	水系洗浄剤2 (家庭用・業務用の用途)	a	石鹸、洗剤、ウインドウオンシー液(界面活性剤)	113	水系洗浄剤2 (家庭用・業務用の用途)	a	界面活性剤(石鹸、洗剤、ウインドウオンシー液)	
		z	その他			e	香料	
						z	その他	
22	芳香剤、消臭剤	a	香料(洗浄剤用)[#22-b, cを除く]	122	芳香剤、消臭剤	(廃止)	(廃止)	
		b	芳香剤			b	芳香剤	
		c	消臭剤			c	消臭剤	
		d	乳化剤、分散剤			d	乳化剤、分散剤	
		z	その他			e	香料[#113-e及び#122-b, cを除く]	
				z	その他		z	その他

#22a, b, c以外の香料

【洗浄剤用香料は#113】

8

# プロセス油の基油及び添加剤(#36c、#36g)

- 現状
  - ゴム材料を軟化させ、加工しやすくする目的で使用されるゴム配合油(鉱油)であるプロセス油の基油は用途番号#36-c、その添加剤は#36-gに該当
- 問題点
  - プロセス油はゴム用途にしか利用されておらず、作動油・潤滑油と使用方法(排出シナリオ)が異なる
- 対応
  - プロセス油の基油及びその添加剤を用途分類#28に移動
  - 同じ排出シナリオと想定される#28-dの詳細用途分類に「プロセス油の基油・添加剤」を追加

9

# プロセス油の基油及び添加剤(#36c、#36g)

現 行				変 更 案			
用途番号(#)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号(#)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
28	合成ゴム、ゴム用添加剤、ゴム用加工助剤	b	成形品基材(エラストマー(合成ゴム))	128	合成ゴム、ゴム用添加剤、ゴム用加工助剤	b	成形品基材(エラストマー(合成ゴム))
		...	...			...	...
		d	可塑剤、補強材(接着促進剤等)、充填剤			d	可塑剤、補強材(接着促進剤等)、充填剤、 <b>プロセス油の基油・添加剤</b>
		...	...			...	...
		y	その他の添加剤(改質剤等)			y	その他の添加剤(改質剤等)
	[着色剤は#11]	z	その他		[着色剤は#111、物理帯電剤は#108、化学帯電剤は#121]	z	その他
36	作動油、絶縁油、プロセス油、潤滑油剤(エンジン油、軸受油、圧縮機油、グリース等)	a	作動油の基油、潤滑油剤の基油	136	作動油、絶縁油、潤滑油剤(エンジン油、軸受油、圧縮機油、グリース等)	a	作動油の基油、潤滑油剤の基油
		b	絶縁油の基油			b	絶縁油の基油
		c	<b>プロセス油の基油</b>			c	<b>(廃止) (廃止)</b>
		...	...			...	...
		g	<b>プロセス油添加剤</b>			g	<b>(廃止) (廃止)</b>
	[#3]を除く	z	その他		[プロセス油、プロセス油添加剤は#128]	z	その他

10

# 用途分類の見直し

—②問い合わせがあった事例の反映—

## 対象用途

– 現在の用途分類にはないが、事業者から問合せのあった具体的な用途分類

- 固形燃料
- 建設資材

## 具体的な対応

– 用途分類名の変更及び詳細用途分類の新設

11

## 固形燃料(#47a)

– 反応消滅の用途である「#21-d 固形燃料」を新設

現行					変更案			
用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類		用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
21	火薬類 [煙火を含む]	a	火薬、爆薬、火工品(#21-bを除く)、煙火	ろうそく、 線香、 たばこ (問合せ)	121	火薬類、化学兵器 類、固形燃料 [煙火を含む]	a	火薬、爆薬、火工品(#21-bを除く)、煙火
		z	その他				d	固形燃料
		a	燃料				z	その他
47	燃料、燃料添加剤	a	燃料	固形燃	147	燃料、燃料添加剤	a	燃料
		z	その他				z	その他

## 建設資材(#44、98)

– 用途分類#44「建設資材添加物」の用途分類名を変更し、「#44-f 建設資材」を新設

現行					変更案			
用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類		用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
44	建設資材添加物(コンクリート混和剤、木材補強剤、浸透剤等)	a	表面硬化剤	建設資材 (問合せ)	144	建設資材、建設資材添加物	a	表面硬化剤
		z	その他				f	建設資材
98	その他の原料、その他の添加剤	a	その他	建設資材			z	その他
		z	その他の原料、その他の添加剤					

12

## 用途分類の見直し

### ③複数の用途分類に重複して該当していた用途の整理

- 対象用途
  - 同一用途が複数の用途分類に設定されているため、同じ用途でも事業者によって異なる用途分類を選択できる用途分類
    - レジスト材料の整理(#16、#24)
- 具体的な対応
  - 事業者の届出を統一させるため、用途分類名を変更し、統合する

13

## レジスト材料の整理(#16、#24)

- 現状
  - 現行の用途分類表では、「レジスト〇〇材料」が#16と#24に重複して記載
- 問題点
  - #16と#24の排出係数が異なるため、同じレジスト材料でも届出された用途分類によって、推計排出量が異なる
- 対応
  - #16と#24の用途分類を変更し、#24に集約

現行				変更案			
用途番号	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
16	印刷インキ、複写用薬剤(トナー等) [筆記用具、 <b>レジストインキ用</b> を含む]	...	...	116	インキ、複写用薬剤(トナー等) <b>[レジストインキを除く]</b>	...	...
24	<b>フォトレジスト材料</b> 、写真材料、印刷版材	...	感光性・感光性樹脂(フォトレジスト、印刷版等)	124	<b>レジスト材料</b> 、写真材料、印刷版材料	...	感光性・感光性樹脂(レジスト、印刷版等)
		...	その他			...	その他

レジスト材料

14

# 用途分類の見直し

## ④ 詳細用途分類名の修正

- 具体的な対応
  - 適切な詳細用途分類名に修正
  - 事業者の理解しやすい用途分類・詳細用途分類の名称に修正

(例)

現行				変更案			
用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
02	塗料用・フニス用・コーティング剤用・印刷・インキ用・複写用・殺生物剤用溶剤	e	印刷・インキ用溶剤、電子デバイス用溶剤、インキ溶剤、インキ洗浄剤	102	塗料用・フニス用・コーティング剤用・印刷・インキ用・複写用・殺生物剤用溶剤	e	インキ用溶剤、電子デバイス用溶剤、インキ洗浄剤、 <b>複写用溶剤</b>
07	工業用溶剤	c	抽出溶剤、精製溶剤	107	工業用溶剤	c	<b>分離・精製用溶剤</b>
15	塗料、コーティング剤	c	熱・光硬化塗料のモノマー・オリゴマー、バインダー成分	115	塗料、コーティング剤	c	バインダー成分 <b>前駆体(熱・光硬化塗料のモノマー・オリゴマー・プレポリマー等)</b>
18	殺生物剤(成形品に含まれ出回されるもの)	b	農薬剤、乳剤	118	殺生物剤(成形品に含まれ出回されるもの)	b	農薬剤、乳剤、 <b>分散剤</b>
27	プラスチック、プラスチック添加剤、プラスチック加工助剤	h	防曇剤、流滴剤	127	プラスチック、プラスチック添加剤、プラスチック加工助剤	h	防曇剤、流滴剤、 <b>撥水剤</b>
30	ガラス、ほうろう、セメント	a	ガラス原料	130	ガラス、ほうろう、セメント	a	<b>ガラス配合・成形原材料</b>
		d	ほうろう原料			d	<b>ほうろう配合・成形原材料(フリット等)</b>
		e	セメント原料			e	<b>セメント配合原料(クリンカ等)</b>

15

# 用途分類の見直し

## ⑤ 新たな知見による修正

- 想定していたシナリオについて新たな知見が得られた用途
  - セメント関係
    - 詳細用途の新設

現行				変更案			
用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類	用途番号(④)	用途分類	詳細用途番号	詳細用途分類
30	ガラス、ほうろう、セメント	a	ガラス原料	130	ガラス、ほうろう、セメント	a	<b>ガラス配合・成形原材料</b>
		b	ガラス添加剤(強化剤、集束剤、防曇剤、紫外線カット剤等)			b	ガラス添加剤(強化剤、集束剤、防曇剤、紫外線カット剤等)
		c	ガラス加工助剤(潤滑剤、pH調整剤等)			c	ガラス加工助剤(潤滑剤、pH調整剤等)
		d	ほうろう原料			d	<b>ほうろう配合・成形原材料(フリット等)</b>
		e	ほうろう添加剤(給付用乾等剤、フリット配合剤等)			e	ほうろう添加剤(給付用乾等剤、フリット配合剤等)
		f	ほうろう加工助剤(中和剤、ニッケル処理剤等)			f	ほうろう加工助剤(中和剤、ニッケル処理剤等)
		g	セメント原料			g	<b>セメント配合原料(クリンカ等)</b>
		h	セメント添加剤(混合材、膨張剤、阻化剤等)			h	セメント添加剤(混合材、膨張剤、阻化剤等)
		i				i	<b>セメント加工助剤</b>
		z	その他			z	その他

16